諸統計より

人口動態統計

人口	23,998人
男	11,678人
女	12,320人
世帯数	4,413世帯

（昭和36年1月末日現在）

壬生町政だより

36年 2月号

No. 26
毎月24日発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

今年3月31日以後は加入ができません

高年令の加入希望者 国民年金の改正案が国会へ

のびのびとした学芸会

三月の卒業を真近にひかえる各学校とも、記念撮影や学芸会に忙しい。

子供たちがのびのびと劇をやっているのを見ると大人はうらやましいですね。（公小にて）

高年令任意加入者というのは

明治39年4月1日から同44年3月31日までの間に生まれた人です。今年の三月三十一日までに加入届をしないと、今後国民年金には加入ができません。

一万八千円のかけ金で

十六万余の年金がつく

この高年令の方が年金に加入して十年間保険料を収めると、年金を受ける資格がつきます。

年間のかけ金は全部で一万八千円（一時に金納すると一万三千九七〇円）で。年金を受けられるのが六十五才からですがそれから先を平均すると第十二年十月一日より役場において受付が行なわれており厚生年金などに加入していれば長生きはしたいものです。

妻の座にある人…即ち

厚生年金や共済組合などに入っている労働者やサラリーマンの奥さんが該当します。

勤務している主人が勤務先の厚生年金などに加入していればその方から老令年金が出ます。

しかし奥さんの分として老令年金は出ません。

女性の方が男性より長生きするのが普通になっていますから、世の奥さん方は老後の何かは未亡人になることが統計的に出てくる訳です。

ですから主人に先立たれた時厚生年金等の方から老令年金が出ていれば遺族年金が入ってきます。

しかしその金額は主人に入る老令年金額の半分程度にすぎません。それでは遺族に残った妻子は生活安定施設に通い込まれてしまいます。そうならないために国民年金に加入し補充する心がけが大切です。

このほか各種の遺族年金を貰っている方や二十才以上の学生も任意加入ができます。

今の国会に国民年金法の改正案が出されていますが、その要点は次の三つです。

①かけ捨て防止の為の死亡一時金制の創設…三年以上のかけ金について五年毎の定額支給により、かけ金のほとんどの金額が支給されるようにするというのです。

②老令年金の六十才繰り上げ支給を…六十五才にならないと老令年金は給されないのですが、希望により六十才から支給するもので金額は少し減額されますが生涯支給します。

③障害、母子、遺児年金の受ける資格期間三年を一年に短かくする

一月末日における任意加入の届出状況は（イ）高年令加入者が二六五人（ロ）若年令（サラリーマンの奥さんなど）この届出は一八〇人も出ております。どなたも老後の生活設計にいろいろ苦労されていることと思いますが、国民年金で老後の設計を立てて下さい。

任意加入の届出は役場国民年金課または保険所に備えてあります。

用紙には住所、氏名、生年月日を記して一緒に役場国民年金係へ提出して下さい。

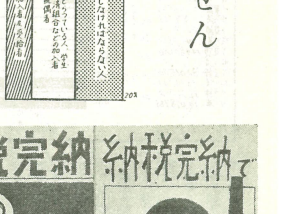

子供の火遊びに赤信号

石油コンロ、電気器具の仕末を

人間が火を発明してから今に至るまで火事の絶えた日はありません。

カマドや炉裏の火の完全なる消火、子供による悪戯や火の元の不始末などによって家財や家屋が焼け異変にほう出されます。

さいさえば昔が少なく、乾燥してくだが燃える季節です。

最度も二回発行になり、私たち日本人に一番適している暦度は切です。

このほか各種の遺族年金を貰っている方や二十才以上の学生も任意加入ができます。

今の国会に国民年金法の改正案が出されていますが、その要点は次の三つです。

①かけ捨て防止の為の死亡一時金制の創設…三年以上のかけ金について五年毎の定額支給により、かけ金のほとんどの金額が支給されるようにするというのです。

②老令年金の六十才繰り上げ支給を…六十五才にならないと老令年金は給されないのですが、希望により六十才から支給するもので金額は少し減額されますが生涯支給します。

③障害、母子、遺児年金の受ける資格期間三年を一年に短かくする

一月末日における任意加入の届出状況は（イ）高年令加入者が二六五人（ロ）若年令（サラリーマンの奥さんなど）この届出は一八〇人も出ております。どなたも老後の生活設計にいろいろ苦労されていることと思いますが、国民年金で老後の設計を立てて下さい。

任意加入の届出は役場国民年金課または保険所に備えてあります。

用紙には住所、氏名、生年月日を記して一緒に役場国民年金係へ提出して下さい。

子供の火遊びに赤信号

石油コンロ、電気器具の仕末を

人間が火を発明してから今に至るまで火事の絶えた日はありません。

カマドや炉裏の火の完全なる消火、子供による悪戯や火の元の不始末などによって家財や家屋が焼け異変にほう出されます。

さいさえば昔が少なく、乾燥してくだが燃える季節です。

最度も二回発行になり、私たち日本人に一番適している暦度は切です。

このほか各種の遺族年金を貰っている方や二十才以上の学生も任意加入ができます。

今の国会に国民年金法の改正案が出されていますが、その要点は次の三つです。

①かけ捨て防止の為の死亡一時金制の創設…三年以上のかけ金について五年毎の定額支給によ

税に関する作品の中から

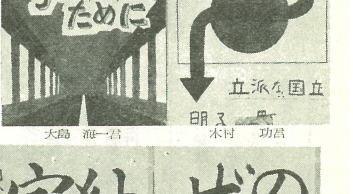

役場では納税をすすめるために習字、ポスター標語などを募集した結果を一月号の広報紙で発表しました。

習字とポスターの特選は次のとおりです。

習字の部 安川＝早乙女恭子、羽小＝高山知子

ポスターの部 壬小＝木村功、壬中＝大島渡一

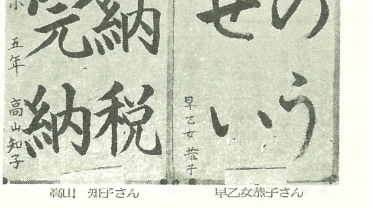

農地相談室

石河原になった畑の地目を変換したいが

問 私の畑が鬼川の近くにあって、過去の台風にて石表土は流れ石原になってしまいました。この畑を耕地として使用できないから解除にても地目変換をしたいと考えていますが、農業委員会に申請すればよいのか伺いたい。

答 普通土地の地目変換は主注意書記所に申告すれば良いわけですが、このような自然の災害等により耕地が河原になったような場合には、県知事の現況証明をもらって登記所で手続きをとった方が、円滑にできます。

では当業者自ら元どおり農地に復旧するといいますと、農地を宅地などに転用する場合と同じ扱いをうけることになります。

従って、農地を宅地などに転用する場合には農地を他に転用する場合だけを正式にとり扱うわけです。農業委員会などの手続きをとれば、この場合は転用の許可がおりるようになっています。

ことの事故防止については、県知事の現況証明をもらって登記所で手続きをとった方が、円滑にできます。

では当業者自ら元どおり農地に復旧するといいますと、農地を宅地などに転用する場合と同じ扱いをうけることになります。

従って、農地を宅地などに転用する場合には農地を他に転用する場合だけを正式にとり扱うわけです。農業委員会などの手続きをとれば、この場合は転用の許可がおりるようになっています。

ことの事故防止については、

児童・幼児の保護にもっと関心を

三千四年中に起った交通事故で死亡した二才以下の幼児・幼児は第二千人もおり、このうち約六〇名は六才未満の幼児となっています。ことの事故防止については、

1. 児童・幼児の保護者は交通のルールを守らせるように、また、交通のルールを守るように、常に注意をしてください。
2. 交通のひんぱんな路上での遊びはやめさせてください。
3. 付添人のいない児童・幼児は、一人で自動車の運転者は、一時停止または除行しないようにする。
4. 自動車の運転者は、学校、幼稚園・保育所などの周辺は徐行するなど交通安全運転をすること。

保健婦の仕事

どうも子供の方がおかしい。私の子供の調子が変だと気にしている方はありませんか。そんな時気軽に相談したい人が次のとおりです。

町臨時職員の募集

町では次の要領により臨時職員を募集いたします。

一、募集人員 若干名

二、資格 高校卒業及び卒業見込みの者、昭和十年四月二日生れから同十八年四月一日生れの者

三、申込手続 履歴書、戸籍謄本一本、卒業証明書、健康診断書各一通

四、締切り日 三月十五日

試験は県人事委員会によって行ないます。詳細な点は役場課にお問い合せ下さい。

3月の歴史

1日 世界の初の水爆実験ビキニで行なわれる（一九五四）

3日 大名花供宿前祭出川（文政七年）

外で殺される（安政七年）

13日 ヘボン生まれる（一八一五）一八九九年来日、ヘボン式ローマ字の創案者

14日 富士山の噴火（八〇〇）歴史の記録にあらわれた最初のもの

21日 聖海祭（八三五）弘法大師、真言宗の開祖

26日 開原保護家ら新古今和歌集を選進、第八番目の勅選和歌集

27日 レントゲンと生る（一八四五）物理学者、初のノーベル物理学賞受賞（一九〇一）

○…今年は例年になく寒く春の訪れもおそいとか、しかし陽ざしと柔らき東風（こち）が立って気分も何となくうきたってくるから不思議です。

◇…さて三月はしめくくりの月です。各学校の卒業式・入学試験等……

◇…所得税の確定申告は三月十五日が期限です。申告がおくれると控除が認められないし、過納の還付金の返還も遅くなりますから注意を。

◇…三月一日から二十日まで固定資産税課税台帳の縦覧です。今年は固定資産の評価基準年度で新しく評価をしてあります。縦覧場所は役場税務課です。

季節の声

農業講座

土壌線虫とその防除法 ③

これまでに土壌線虫の生態や農作物に与える状態や防除法などを述べてきましたが、この線虫防除を一般農家が早く自分の経営の中にとり入れるために、県や町ではどんなことをしているかをお知らせします。

❶パイロット防除指定地の設置、パイロットすなわち「指導地」を県内の各所に設けて実際に防除の仕方を学んでいただきその効果を見ていただいております。一昨年は八〇ヘクタールを一六市町村二三カ所に、昨年は二〇二ヘクタールを四〇数カ所に設けております。

すでに見事な効果をあらわしておりまして、防除を担当した農家でも大喜びです。防除を行えば必ず増収しますし、品質も味もよくなるので反当四千円程度の農薬代は問題ないといわれております。県ではこの事業を昭和三十八年度まで継続して行い、その際は薬剤費の半額助成を行っています。

❷防除機具…全く新しい機具を二七台を購入して病害虫防除所（農業指導所内）に配置しております。使用料は無料です。

❸土壌と植物検診…皆さんの畑にどんな線虫が住んでいて、作物にどんな害を与えるかを科学的に調査します。昭和三十八年度までに全畑地の調査が終る予定です。

一せいに野ねずみ退治　（上新町にて）

ひざを交えての話合い　（稲葉にて）

ねずみの害は大きい

野ねずみ，家ねずみの駆除は各戸バラバラにやつていたのでは効果が少ないので，2月13日県一せいに実施しました。本町でも衛生員さんや農事部長さんのお骨折りで同日行ないました。
野ねずみ駆除の場合は喰害を受けた麦などの伸びていることにより死亡が判明できます。
使用した薬剤は野ねずみが強力ラテミン，家ねずみの方が猫いらずとバリトールでした。

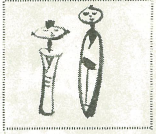

町政懇談会はじまる

町民のみなさんが町政に何を期待し望んでいるかを知らなければならない一これは町長の言葉です。
しかしいかにして世論を捉えるかは技術的にも苦心を要します。また捉えた問題の全部を町政にとり入れてゆくには，現在の行政組織や財政に制約があります。
しかし町政は常に町民と共に歩かねばなりません。こうして町政懇談会は生まれました。各地区の懇談会にはぜひご出席下さい。

知って貰いたい町の財政

財政事情の公表

A　私たちの家でも家計というものがあるわけですが、納税者の一人として町の財政についてお話を伺いたい

B　国には国として財政白書があると同じように、町でも財政の様子を年二回に分けて公表しております。では今回発表された分、昭和三十五年四月一日から同年十二月三十一日までの九カ月間の収支をお知らせしましょう。

A　私たちは町の予算とか決算といわれてもよくわかりません。易しく説明して下さい。

B　町や村（これを地方公共団体といいます）の予算というと❶一定の期間を区切る＝毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの一カ年間❷歳入、歳出をあらかじめ見積ったものをもって表示します。このような形式を総計予算主義といっております。

A　壬生町の総予算の大きさはどの位ですか。

B　昭和三十五年度の一般会計では（この外に特別会計といって国民健康保険などがあります）一回目の当初予算が一億五一〇万九九五〇円です。その後五月と九月に三回の追加更正をして十二月三十一日現在では一億一一五一万四五〇〇円となっています。

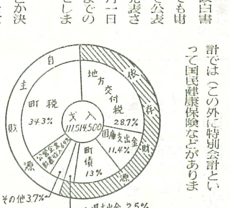

歳入の自主 依存財源別

町税で総予算の44%をまかなう

A　町の歳入を具体的に…。

B　はじめに歳入の方をみましょう。総予算一億一一五一万円に対して六七・七%が役場に入ってきております。昨年同期より四九%上廻っています　この原因は❶国庫支出金や町債（町の借り入れ金）が来ないにもかかわらず、地方交付税が例年より早く、しかも増額して入って来たことと❷町税の納税成績が良好であることです。

A　私たちの負担する町税は総予算の何割ですか、また町民一人当りの負担額は…。

B　これは良い質問ですね、町税は歳入総予算の四四%です。その外五六%の財源はどうするかというと国や県から補助されます。町税の方は町民一人当りにすると二、五九六円の負担になります。

A　では私なども関心を持っている歳出について…。

B　役場では町民の方から貴重な税金を納めていただいておりますから、その使い方は計画的に効率的に運営されなければなりません。十二月三十一日までの歳出状況は六、三一五万六千円で予算総額の五六・六%になります。これは収入済の歳入の八三・六%となります。円グラフ上がその財源別のグラフです。

A　歳出の予算の中で教育費や土木費、産業経済費は支出が低いようだが。

B　教育、土木、産業経済費の中で国や県からくる補助金などがおくれている為に、事業が出来ない分です。これは収入がなければ支出ができないという原則に基づくものであります。

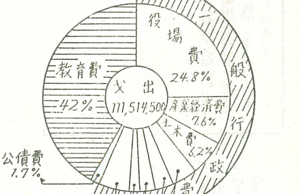

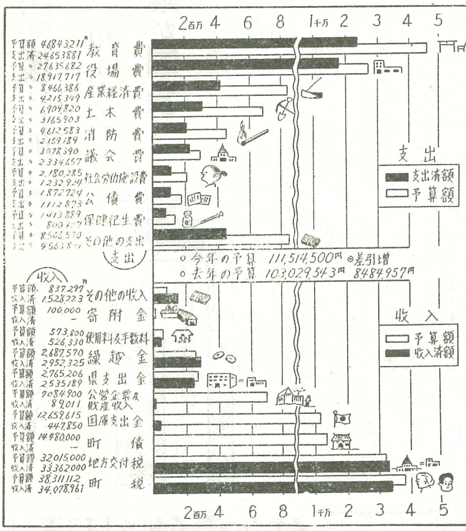

主な事業は

A　歳出の中で主な事業はどんなものがあるか。

B　簡単に申し上げますと教育費で❶東小学校と北小学校敷地買収費＝三二〇万円❷東小学校建築費＝一、三八五万円❸稲葉中学校の特別教室建築費＝九二万円❹安塚小学校の増改築＝八六万五千円　土木費で❶道路改修工事七カ所＝八五万一千円❷砂利敷＝九、七〇〇立米❸道路愛護作業等。産業経済費で❶新農村特別助成事業八二万三千円❷干害対策事業❸工場誘致事業❹農家台帳の作成事務等。民生関係で❶消防費＝一七六万七千円❷国民年金事務等であります。

A　ではこの辺で…。

二六八万円の黒字
昭和34年度決算

昭和三十四年度の決算は一月二十五日の第一回町議会臨時会に提出され、認定を受けました。歳入総額九、九一五万五、七〇四円、歳出総額九、六四六万八一三四円、歳入歳出差引残高二六八万七、五七〇円でこれは繰越金として昭和三十五年度へ編入されました。同年度の主な事業は壬生中学校の増改築四七一万四、二八〇円栃農壬生分校々舎建築一八五万円、稲小の増改築二七六万九、四〇〇円、壬生小学校増改築六三四万円、ダンプトラック一五五万円、ベルトコンベアーほか一五万円、道路新営改築一三三万三一五〇円、新町村建設費一六八万八千円、新町村建設道路改良費二九七万三千五五六円となっております。

今月の納税

固定資産税　四期分
昭和35年度分の税金はこれでおわりです。

毛野国は絹の国

資料　七

上古においては、わが壬生は毛野（けぬ）の国に属していた。まだ壬生という地名が出来ていなかった頃のことである。

その頃この毛野の地が原始的ではあったが養蚕、製糸、機業の行なわれた絹（ケン）即ち絹（きぬ）の産地であったから、毛野（けぬ）の国と呼ばれるようになった。絹が衣料として高貴なものであったから、その産地は中央の大和朝廷から特に注目せられたのである。

崇神天皇の四十八年に皇子の豊木入彦命（書紀の豊城命）が東国に遣わされ、この命が毛野国を治められたのであるが、「トヨキイリヒコノミコト」は「絹のゆたかな地に入られた皇子」という意味なのである。また豊木入彦の弟で伊久米入彦命【書紀の活目（いくめのみこと）】は、「飯（いい）、米の道に入られた皇子」の意味でこの皇子が皇太子となり、即位の後には諸国に水田米作を奨励された垂仁天皇なのである。

由来、われら大和民族の血中には多かれ少かれアジアの南方種族の血が流れているのであるが、その南方種族の持ち来ったものが稲と絹で即ち水田米作と養蚕製糸機業なのである。

神武天皇の東征の伝説の中にも熊野でなくなられた稲飯命（いなひのみこと）と、三毛入野命（みけいりぬのみこと）とがある。「稲飯命」は「水田米作の道を励まれた皇子」の意味であり「三毛入野命」は古事記をつくる時の書き誤りで「三毛野入命」即ち「絹の地に入られた皇子」の意味である。

このように毛野国は古事記や風土記などの出来るよりも遙かに以前から絹の産地として知られていたのであって、それだからこそ毛野国に皇族が遣わされることになり、皇族によってこの地方が治められるようにもなったのである。またそのために両毛の多くの古墳群などが造成されるようになったのである。

最近、益子町のある古墳から蚕の形象埴輪が出土した事などは明らかに小貝川流域の古代の養蚕事実を物語るものであり、小貝の文字を万葉仮名で養蚕（こがひ）の意味である事を裏書するものである。

残念ながら風土記の中には下野のもの、上野のものも勿論、毛野国についても、その逸文さえ遺されていなかったので、毛野とは毛蓆（けむしろ）を産する土地である（下野国誌）とか二毛作、三毛作の出来る平野である（郷土の歴史の関東編）とか誤られているのであるが、幸いにも常陸風土記に毛野河（けぬがわ）が載せられてあって、それから見ると毛野河は明かに今の鬼怒川であることがわかる。即ち毛野国は鬼怒国であり絹国であって、鬼怒の文字は万葉仮名であるから、その文字の意味は全然関係がないのである。

（高橋一凱）